

YOU優だより

今月の担当 恵美
本山 保健師

育児くらぶ

5月に入り日差しも暖かくなりました。これから良い季節になりますね。花もツボミを持ちはじめました。お散歩などをしながら季節を感じ、生活ができる心のゆとりが欲しいですね。

平成17年度 母子保健事業の紹介

今年から、お子さんのいらっしゃるご家庭に「母子保健カレンダー」を配布しています。町の母子保健事業の流れと日程・予防接種についてなど記載しています。今回はその中で遊びをとおしゃた育児支援事業についてお知らせします。



概ね月1回、保健センター（10時30分～）で開催しています。就学前（保育所に入所していない1歳以上）の親子（保護でいません）が対象です。

内容は手遊びや感覚遊び、お天気の良い日は外でネイチャーゲームなど自然や身近にあるものを使つた遊びを行っています。

参加したての頃はお母さんべったりのお子さん

も回数を重ねるに連れ、お友達とも遊べるようになってきます。4月は成長の記念に手形・足型をとりました。

おひさま子育て会

問寒別地区で主任児童委員さんが中心になり、週1回木曜日・問寒別町民会館（午後3時～）に親子で集まり遊んでいます。年3回程度ですが保健師などのスタッフも参加し一緒に遊びの教室を開催しています。

遊びの広場

自由遊び・お友達作りの場として保健センター（10時～11時30分）を開放しています。日程については保健センター（電話5-1790）までお問い合わせ下さい。

まだ参加されたことがない方も、まずは一度どんなことを行っているか親子で遊びに来ませんか？春に転入されて來た

方も、お友達を作る機会として活用して下さいね。

子供の成長を見守ろう！

お子さんのいる生活は沢山楽しみもあるけれど、大変なこともいっぱい。産まれたばかりの頃は、夜中の授乳で寝不足。こんな生活がいつまで続くのだろうと不安になることはありませんでしたか。

そんな繰り返しの毎日の中でもお子さんは確実に成長しています。育ちを助けてあげることは回りの大人の大切な役割ですが、個人差があり、焦りは禁物です。その年齢によつて「今しか味わえない」ことがあるはず。それぞれの「今」にじっくり付き合つて子育てしていくことでも結構ですので、気軽にいけるとよいですね。幼児期に培われる「大事にしてもらった記憶」「自分で確かめ、自分で行つたことを見守つてくれる経験と自信」が、お

子さんの大切な基礎になります。

お子さんは球根みたいなの当たり方で育ち方はさまざまです。どんな花が咲くのか楽しみですよね。花にも色々種類があるようになります。それが個性です。

「あなたらしい花を咲かせてね」と楽しみながら子育てしていくと、少しお母さんたちも心にゆとりがもてるかもしれません。その後も子育て情報として「子供の生活リズム」や「ことば」についてなど広報でお知らせしていただきたいと考えています。また、事業や子育てについてなど、どんなことでも結構ですので、気軽に声をかけて下さい。

